

11月1日から7日は文化財保護強調週間です

私たちに身近な文化財

文化財は過去のものではなく、
今生きている私たちや子どもたちが心豊かに生きるため、守り伝えていくものです。

わしは、白山神社のハナノキじや。この世に生を受けてから何百年、いや千年を超えたかもしれないのお。ともかく、長い間生きてきたもんじや。ずっと土岐の人々を見続けてきたんじやぞ。関ヶ原の戦いのときには、土岐川の向こうで合戦があったしのお。江戸時代には、天候不順でお米が少ししかできんかった、お百姓さんが苦労したんじや。明治時代になつて、近くに学校ができ、子どもたちの元気な声が聞こえるようになったことも、昨日のことのようによく覚えておる。昭和十八年には、隣のヒトツバタゴと一緒に国の天然記念物になつての、昭和二五年の文化財保護法制定とともに「文化財」と呼ばれるようになったんじや。これからも、土岐市の姿を眺めていきたいと思つとる。おや、今日も誰か見学に来たようじや。

まさむら ち
正村さん家の文化財巡り



土岐市には、国指定史跡「元屋敷陶器窯跡」や「おとづか乙塚古墳附段尻巻古墳」、天然記念物「白山神社のハナノキ・ヒツバタゴ」など、多くの文化財があります。

親から子、子から孫へと語り継ぎたい文化財。

そこで、親子三世代の家族と一緒に市内の文化財巡りをし、文化財の保護やその大切さを体験してもらいました。



cultural assets 1

白山神社のハナノキ (上)
ヒツバタゴ (下)

国指定天然記念物



生育する地域が限られた珍しい樹木です。ハナノキは、四月上旬に小さな赤い花、ヒツバタゴは、五月上旬に真っ白な花を咲かせます。老木のハナノキは元気がないため、現在、木のお医者さんに診察してもらっています。



cultural assets

2

乙塚古墳(上)
段尻巻古墳(下)

国指定
史跡

乙塚古墳は、四角の形をした大きな方墳で、巨石で作られた石室は、岐阜県でも例がないほど立派なものです。段尻巻古墳は、乙塚古墳の近くにある円墳です。この二つの古墳は、今から千三百年以上前に造られた、この地方の有力者のお墓です。



大坪地区史跡保存会の酒井清亮さんに説明していただきました。



cultural assets

3

元屋敷陶器窯跡

国指定
史跡

今から約四百年前に、奇抜なデザインの焼き物、「織部」を焼いた窯です。連房式登窯れんぼうしきのかまと呼ばれる大きな窯は、当時の最先端をゆくものでした。志野や黄瀬戸を焼成した窯とともに、「織部の里公園」として整備されています。



cultural assets

4

妻木城跡

県指定
史跡

いつ築かれたのかは分かりませんが、室町時代には土岐明智氏戦国時代以降は妻木氏の居城でした。城は山頂を中心に曲輪、石垣、土塁などの遺構が残されています。妻木氏が治めた市内中心部から多治見まで一望でき、ここに城が築かれた理由がよく分かります。



cultural assets

5

八幡神社と
妻木公民館しろやま展示室



八幡神社は、妻木城主の氏神として手厚く保護されてきました。絵馬など、岐阜県・土岐市指定の文化財を多数所蔵しています。妻木公民館の展示室には、妻木城の模型や妻木氏ゆかりの甲冑などの文化財が展示されています。



妻木城跡の会
黒田正直さんに
案内していただきました。



今回参加された正村さんご一家（駄知町）に、一言ずつ感想をいただきました。



かずひさ
正村和久さん

生まれて初めて体験させてもらい、孫と一緒に見学できたことが何より良かったです。こうした文化を子どもにも、そして孫に伝えていくべきだと感じました。



ふみこ
正村文子さん

妻木城があそこにあつたなんて知らなかったし、登り窯にも感動しました。初めてのことがばかりで、いい体験をさせてもらいました。こういう機会がなかったら、一生涯見ることがなかったと思います。



くみこ
正村久美子さん

感動。妻木公民館の展示室を見て、地域の人で歴史を守つておられるんだなと感じました。各地域でも、こうした取り組みをすることで、より地域が活性化すると思います。伝統文化を子どもに伝えていきたいと思います。



たくみ
正村拓巳さん
4年生

よろいはとても重かったけど、昔みたいにくれを付けて妻木城へ登ってみたい。



はなこ
正村華子さん
3年生

お城の山から見た景色が、とてもきれいで良かった。



けいこ
正村啓伍さん
1年生

山のとっぺんまで登れてよかった。今度は、お兄ちゃんみたいによろいを付けてみたい。



- 1 白山神社のハナノキ・ヒトツバタゴ
- 2 乙塚古墳・段尻巻古墳
- 3 元屋敷陶器窯跡
- 4 妻木城跡
- 5 八幡神社(下)と妻木公民館
しろやま展示室(上)

c u l t u r a l
a s s e t s

文化財って何だろう

文化財とは

「文化財」と聞いて、何が思い浮かびますか。法隆寺の五重塔や姫路城、あるいは古い仏像や絵画などの美術品が、頭に浮かぶ方もいらっしゃるかもしれません。しかし、実際は「文化財って何？」と思われる方も多いのではないのでしょうか。

辞書で「文化財」を調べると、「文化活動の客観的所産としての諸事象または諸事物」とあります。また「文化」とは「人間が学習によつて社会から取得した生活の仕方。衣食住を初め技術、学問、芸術、道徳、宗教などの物心両面にわたる生活形成の様式と内容」です。広い意味でとらえると、文化財とは「人間が生活する中でつくり上げ、残してきた物理的、精神的なもの」ということとなります。そうすると、私たちの身の回りにある道具や生活習慣なども文化財であるといえます。

しかし、普通、こういった身近な道具は「文化財」と意識されません。一般に文化財と認識されるためには、そのものが持つ希少性や歴史的価値、芸術的・技術的なレベルが、一定基準以上であると学術的に評価される必要があります。こうした文化財のうち、保存して次世代に伝えていく必要性が特に高いものを、文化財保護法や文化財保護条例で指定することで保護しています。もしかしたら、私たちが現在使っているものも、何百年もの時を経たら、二十一世紀の庶民の暮らしを物語る文化財として、博物館に陳列されるかもしれません。

文化財の種類

文化財保護法では、文化財を次の通り分類しています。

● **有形文化財** 建造物と絵画・彫刻・工芸品などの美術工芸品

● **無形文化財** 演劇・音楽・工芸技術などの人間の技。この技術保持者が人間国宝

● **民俗文化財** 衣食住・生業・信仰などの風俗習慣、民俗芸能、民俗技術（無形）やこれらに用いられる道具（有形）

● **記念物** 古墳・城跡・窯跡などの遺跡、庭園・峡谷・山岳などの名勝地、動物・植物・地質鉱物の天然記念物

● **文化的景観** 地域の人々の

生活や生業、または風土により形成された景観。棚田など

● **伝統的建造物群** 周囲の環境と一体となり、歴史的風景を形成している伝統的な建物群
そのほか、土地に埋蔵されている文化財（埋蔵文化財）、文化財の保存・修理に必要な伝統的技術（文化財保存技術）も保護の対象です。

土岐市の文化財

現在、土岐市には国指定四件、県指定八件、市指定六十六件の文化財があります。中世から近世にこの地域を支配した土岐氏、その系譜を引く土岐明智氏や妻木氏にかかわる遺跡や美術工芸品、美濃焼の歴史を解明する窯跡や焼き物の指定文化財が多いことが特徴です。またシブコブシ、ハナノキなど、この地方に特徴的な植物や、山間に点在する湿地帯には、シラタマホシクサやミカワバイケイソウといった伊勢湾沿岸地域にしか見られない貴重な植物が生育し、天然記念物に指定されているものもあります。土岐市の文化財をみると、「長い歴史を持つ、緑あふれる美濃焼の街」という姿が見えてきます。

十一月一日から七日は文化財保護強調週間です

昭和二十四年一月二十六日、世界最古の木造建造物であった法隆寺金堂が焼失しました。その後、法隆寺金堂は復元され、昭和二十九年十一月三日に、復元修理完成の落慶式が行われました。これを記念して、文化財に関心を持ち、大切にすることを育んでいただくために、その後一週間が「文化財保護強調週間」として定められました。

国指定天然記念物である白山神社のハナノキが衰弱し、樹木医の診断を受けていたときのことです。通りかかった近所の方が、「この木は私の幼い時からここにあり、小学校に通っていたころ、よくここで遊んだものだ。私はこのハナノキに見守られているような気がするし、この木は地域のシンボルだ。何とかして、この木を助けてほしい」とおっしゃいました。

文化財は、地域の歴史や自然を物語る貴重な財産です。そして、普段は意識しないものの、そこで暮らす人々の心の支えにもなっています。

文化財に関するお問い合わせは、文化振興課（内線556）へどうぞ。